

由布市告示第68号

平成23年第2回由布市議会定例会を次のとおり招集する

平成23年6月6日

由布市長 首藤 奉文

- 1 期 日 平成23年6月13日
- 2 場 所 挾間庁舎由布市議会議事堂

○開会日に応招した議員

鷺野 弘一君	廣末 英徳君
甲斐 裕一君	長谷川建策君
二ノ宮健治君	小林華弥子君
高橋 義孝君	新井 一徳君
佐藤 郁夫君	佐藤 友信君
溝口 泰章君	西郡 均君
太田 正美君	佐藤 正君
田中真理子君	利光 直人君
久保 博義君	工藤 安雄君
生野 征平君	佐藤 人已君
淵野けさ子君	

○応招しなかった議員

なし

平成23年 第2回(定例)由布市議会会議録(第1日)

平成23年6月13日(月曜日)

議事日程(第1号)

平成23年6月13日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸報告
- 日程第4 請願・陳情について
- 日程第5 報告第4号 平成22年度由布市土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について
- 日程第6 報告第5号 平成23年度由布市土地開発公社の事業計画を説明する書類の提出について
- 日程第7 報告第6号 平成22年度由布市一般会計継続費繰越計算書について
- 日程第8 報告第7号 平成22年度由布市一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第9 報告第8号 平成22年度由布市一般会計事故繰越し繰越計算書について
- 日程第10 報告第9号 例月出納検査の結果に関する報告について
- 日程第11 諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第12 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて「平成23年度由布市健康温泉館事業特別会計補正予算(第1号)」
- 日程第13 議案第54号 由布市税条例の一部改正について
- 日程第14 議案第55号 平成23年度由布市一般会計補正予算(第1号)

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸報告
- 日程第4 請願・陳情について
- 日程第5 報告第4号 平成22年度由布市土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について
- 日程第6 報告第5号 平成23年度由布市土地開発公社の事業計画を説明する書類の提出に

ついて

- 日程第7 報告第6号 平成22年度由布市一般会計継続費繰越計算書について
日程第8 報告第7号 平成22年度由布市一般会計繰越明許費繰越計算書について
日程第9 報告第8号 平成22年度由布市一般会計事故繰越し繰越計算書について
日程第10 報告第9号 例月出納検査の結果に関する報告について
日程第11 諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
日程第12 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて「平成23年度由布市健康温泉館事業特別会計補正予算（第1号）」
日程第13 議案第54号 由布市税条例の一部改正について
日程第14 議案第55号 平成23年度由布市一般会計補正予算（第1号）
-

出席議員（21名）

- | | |
|------------|------------|
| 1番 鷺野 弘一君 | 2番 廣末 英徳君 |
| 3番 甲斐 裕一君 | 4番 長谷川建策君 |
| 5番 二ノ宮健治君 | 6番 小林華弥子君 |
| 7番 高橋 義孝君 | 8番 新井 一徳君 |
| 9番 佐藤 郁夫君 | 10番 佐藤 友信君 |
| 11番 溝口 泰章君 | 12番 西郡 均君 |
| 13番 太田 正美君 | 14番 佐藤 正君 |
| 15番 田中真理子君 | 16番 利光 直人君 |
| 17番 久保 博義君 | 19番 工藤 安雄君 |
| 20番 生野 征平君 | 21番 佐藤 人已君 |
| 22番 瀧野けさ子君 | |
-

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

- | | |
|------------|-----------|
| 局長 長谷川澄男君 | 書記 江藤 尚人君 |
| 書記 三重野鎌太郎君 | |
-

説明のため出席した者の職氏名

市長	首藤 奉文君	副市長	清水 嘉彦君
教育長	清永 直孝君	総務部長	島津 義信君
総務部参事兼総務課長	佐藤 式男君	財政課長	秋吉 孝治君
総合政策課長	相馬 尊重君	会計管理者	工藤 浩二君
産業建設部長	佐藤 忠由君	健康福祉事務局長	河野 隆義君
環境商工観光部長	溝口 博則君	挾間振興局長	志柿 正蔵君
庄内振興局長	服平 志朗君	湯布院振興局長	古長 雅典君
教育次長	河野 眞一君	消防長	加藤 康男君
代表監査委員	佐藤 健治君		

午前10時00分開会

○議長（**渕野けさ子君**） 皆さん、おはようございます。平成23年第2回由布市議会定例会が、本日から開会されるに当たり、一言ごあいさつ申し上げます。

1カ月前までは、少雨傾向が続き、田植えに影響が出ないかと心配しておりましたが、梅雨に入ったあたりから徐々に解消へと向かい、この二、三日の大雨でさすがの水不足も解消されたのではないかと一安心しているところでございます。

さきの大分県立美術館の建設誘致活動については、由布市では誘致期成会を設立し、市民と行政が一体となって積極的に取り組んできただけに、大分市に決定という発表は本当に残念でなりません。

ただ、今回の取り組みは、市内の各組織を結集した活動であっただけに、決して無駄ではなく、市民のさらなる融和が図られるなど、いろいろな面で大いに成果があったと確信しております。

この取り組みで醸成された一体感を今後のまちづくりなどに生かしていただけたらと思っております。

さて、国では、継続審議となっていました国と地方の新たな関係を築く地域主権関連の3つの法律がようやく4月末に成立いたしました。

この法律の一つである「国と地方の協議の場に関する法律」では、国と地方の役割分担に関する事項について幅広い議論を重ねていくという内容であることから、これまでの国と地方の主従関係が対等関係へと新たなステージに入ったのではないかと考えられます。

また、「地域の自主性及び自律性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」では、これまで全国一律であった公営住宅や道路の整備基準、幼稚園や保育所の整備や運営に関する基準が、自治体の条例で規定できるようになります。

さらに、「地方自治法の一部を改正する法律」では、議員定数の上限撤廃や議会事務局の法制担当や監査事務局が複数市町村での共同設置が可能となります。

この地域主権関連3法の成立で、地方主権が出発点に立ったものの、権限が強くなれば自治体の責任も重くなることから、地方の覚悟や自覚も問われているのではないかと思います。

いよいよ地方議会の充実と力量が問われますが、由布市も議会活性化調査特別委員会での協議が進み、市民のために開かれた議会の確立をしっかりと築いてまいりたいと思います。

ところで、今回の人事異動で女性管理職が4名誕生し、昨年と同様の6名となりましたが、同じ女性の立場として大変うれしく思っております。男女共同参画社会にあつて、それぞれの特性を生かし、お互いに成長してまいりたいと思います。

時代は今、心の通う人間らしい社会が求められております。市民の期待にこたえられるよう、皆さんの今後の御活躍を心から願っております。

そうした中、本定例会では、報告6件、諮問1件、承認1件、議案2件などが提案されております。御審議方よろしく願いいたします。

なお、本定例会においても、臨時会に引き続きクールビズ対応としておりますので、議員・執行部とも厳粛の中に規律ある議会運営をよろしく願いいたします。

以上開会に当たり、私からのごあいさつといたします。

それでは、本定例会の開会に当たり、招集者であります市長よりあいさつをいただきます。市長。

○市長（首藤 奉文君） 皆さん、おはようございます。本定例会への御出席、まことにありがとうございます。平成23年第2回定例会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

極端な少雨により5月20日に渇水対策本部を設置しておりましたが、季節外れの台風2号がもたらした恵みの雨以降、当面の水不足は解消しております。農家の皆さんも安堵されたことと思っております。

また、九州の一部に被害をもたらしました昨日までの大雨のように、甚大な被害の発生が懸念される時期でもありますので、今後こうした自然災害への対策、対応につきましては、万全を期してまいりたいと思います。

ところで、由布市にとりましては、さらなる飛躍、発展の礎となることが期待されておりました県立美術館の誘致活動でございましたが、まことに残念な結果となりました。

議員の皆様方には、いち早くその誘致につきまして御決議をいただき、積極的な誘致の取り組みに御尽力をいただきましたことを改めて感謝申し上げます。

今回、大願成就不再でしたが、議員の皆様を初め、市民が一致団結しての誘致活動を展開することができましたことは、由布市のさらなる融和と協働が進んだものと確信をいたしま

すとともに、皆様方の御支援、御協力に心から感謝を申し上げる次第であります。

今回のことを踏まえまして、今後は県に対し、由布市の新たなまちづくり等事業の推進につきまして、強力な支援を求めてまいりたいと考えております。

さて、本定例会におきましては、報告、諮問、承認、そして議案につきまして提案をさせていただきますが、慎重な御審議をお願いいたしますとともに、何とぞ御賛同いただきますよう重ねてお願い申し上げまして、開会に当たりましてのごあいさつにさせていただきます。どうかよろしくをお願いいたします。

○議長（**瀧野けさ子君**） ただいまの出席議員数は21人です。定足数に達していますので、ただいまから平成23年第2回由布市議会定例会を開会します。

執行部より、市長、副市長、教育長、各部長、関係課長及び代表監査委員の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第1号により行います。

これから本日の会議を開きます。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（**瀧野けさ子君**） まず、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、5番、二ノ宮健治君、6番、小林華弥子さんの2名を指名します。

日程第2. 会期の決定

○議長（**瀧野けさ子君**） 次に、日程第2、会期の決定について議題とします。

本定例会の会期は、本日から6月24日までの12日間といたしたいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**瀧野けさ子君**） 異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から6月24日までの12日間と決定いたしました。

日程第3. 諸報告

○議長（**瀧野けさ子君**） 次に、日程第3、諸報告を行います。

まず、議長報告については、前期定例会終了後から今期定例会開会までの分をお手元に資料として配付いたしておりますので、お目通しをいただき、報告とさせていただきます。

次に、市長の行政報告を受けます。市長。

○市長（首藤 奉文君） お手元に行政報告をお配りをしております。御一読いただきますようお願いする次第であります。少しお時間をいただきまして、幾つかの項目について詳細な報告を申し上げたいと思います。

まず、4月26日ではありますが、イオン九州株式会社との地域貢献連携協定を締結いたしました。

既に由布院温泉旅館組合との連携により、利用金額の0.1%が市に寄附される九州初の地域電子マネー「ゆふいん湯歩WAON」の発売もなされておりますが、今回の協定の締結によりまして、商業・観光振興を初め、地域特産物の販売促進、防災、福祉、教育など、さまざまな分野において、地域活性化と市民サービス向上につながるものと大いに期待をしております。

5月10日に佐伯市で行われました「大分県市長会春季定例会」では、23年度の活動計画と予算について、また、九州市長会への提出議案として、「地域医療保健の充実強化」や「外国資本による森林買収に関する規制」といった項目に加え、県に対する各市からの要望議案の審議を行いました。

5月19日に長崎県壱岐市で開催されました「第108回九州市長会」におきましては、九州118市から107の市長が一堂に会しまして、「都市財政の拡充強化」や「合併市町村に関する支援策」などの議案について討議がなされ、16議案すべてが可決をされました。

また、さきの東日本大震災による「原子力発電所の安全対策に関する緊急決議」と九州内の観光交流の促進を図るなど、地域経済を萎縮させないことなどを織り込みました。「東日本大震災に係る復興支援及び九州安全宣言に関する決議」が採択されたところであります。

5月9日には、クワオルト先進地であります「熊野古道」で有名な田辺市、「蔵王」で知られる上山市、そして「由布院」があります由布市の3市長が東京に集いまして、日本型温泉クワオルト研究会の設立総会を開催いたしました。

当日は、関係者約100人が参加し、地域資源を活用し、心と身体を元気にする質の高い健康保養地を目指す取り組みについて話し合いを行いました。

私は初代会長を仰せつかりましたが、今後、研究会といたしましては、人材の育成やさまざまなプログラムの企画、そして交流の輪を全国に広げていく活動の推進を皆さんにお願いした次第であります。

6月7日には、全国85の市が加盟しております温泉所在都市協議会の総会が東京都で開催され、出席いたしました。

総会におきましては、観光立国を推進する上で欠くことのできない温泉所在都市に対する税財源措置並びに施策に関する支援の要望について決定をいたしました。

また同日、全国市長会において議決される議案の審議を行います地方税財政分科会に出席をい

たしました。

地方財政基盤の拡充強化等各支部からの議案に加え、地方交付税の総額の確保や、地方の財源であることを明確にした地方共有税の創設といった重点提言事項につきまして審議を行いました。

翌6月8日に開催されました全国市長会議通常総会では、「真の分権型社会の実現を求める決議」「基礎自治体の果たしている役割を踏まえた社会保障と税の一体改革に関する決議」とともに、「東日本大震災に関すること」「原子力発電所の事故と安全対策に関すること」「地震・津波防災対策の充実強化に関すること」の緊急決議が決定されました。

終わりに、東日本大震災の被災地では、今なお多くの被災者が避難所生活を強いられ、幾重もの苦難に耐えておられます。

震災発生から、消防職員緊急援助隊の派遣に始まり、登米市と気仙沼市への救援物資の搬送、被災者受入態勢の整備等の支援を行ってまいりました。このことは既に御報告いたしておりますが、5月に入りまして、市内小中学校から寄せられました心のこもったメッセージや絵、千羽鶴を交流のあります宮城県登米市へお送りしました。

登米市では、壊滅的な被害を受けた南三陸町の方々が大勢避難されておりまして、子どもたちからのメッセージは、その避難所に掲示され、被災者の皆さんを勇気づけているとの連絡を受けております。

また、5月14日から5月29日の16日間、震災の被災地である宮城県名取市に県職員との共同派遣事業として職員を派遣いたしました。過酷な状況下で業務を遂行してくれましたが、今後の生活の見通しも立たない中で前向きに振る舞う被災者の姿に感銘を受けたとの報告を受けております。

以上、報告いたします。

○議長（**渕野けさ子君**） 市長の行政報告が終わりました。

議員の皆さん、それから行政の皆さん、暑い方は背広を御自由にお取りください。

次に、地方自治法第125条の規定により、平成23年第1回定例会において採択されました請願・陳情の処理の経過と結果について、執行部より報告を求めます。副市長。

○副市長（**清水 嘉彦君**） それでは、平成23年第1回定例会で採択または趣旨採択されました請願3件のその後の処理状況について御報告いたします。

請願受理番号1、受理年月日、平成23年2月7日、件名、市道編入に関する請願について（湯布院町乙丸区）であります。ちょうど花の木通り商店街の突き当たりのあたりから県道別府湯布院線に抜ける道の件でございます。付託委員会、産業建設委員会、結果、採択。その後の処理状況であります。現在、市道認定に向けまして、道路台帳の現況図の作成をいたしております。平成23年度中の市道認定を予定しております。

続きまして、請願受理番号3、受理年月日、平成23年2月23日、件名、市道編入に関する請願について（湯布院町温湯区）。この路線は、ちょうど民芸村に県道別府湯布院線から入る路線の一つ別府寄りの道で、通称湯の坪街道と県道別府湯布院線を結ぶ路線でございます。付託委員会、産業建設委員会、結果は採択でございます。この路線につきましても、現在、道路台帳現況図の作成をいたしておりまして、平成23年度中の市道認定を予定しております。

続きまして、請願受理番号4、受理年月日、平成23年2月24日、件名は、関心ある市民と当事者である住民とによるユーバス運営委員会（仮称）を立ち上げて、状況把握・見直し・広報を行い、少しでも早くより多くの住民の暮らしの足が確保されるようにしてくださいとの請願書でございます。付託委員会、総務委員会、結果としては、趣旨採択になっております。この件につきましても、既に市民交通対策検討委員会においていろんな議論をしているところでありますが、さらに市民の意見を反映させるため、公募委員を3名追加することにし、現在公募をいたしております。5月には国のほうから各地の先進的な取り組みについての報告書も出されております。こういった面も参考にしながら、今後進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（**刈野けさ子君**） 請願・陳情の処理の経過及び結果報告が終わりました。

次に、由布大分環境衛生組合議会の報告をお願いいたします。由布大分環境衛生組合議会議長、生野征平君。

○由布大分環境衛生組合議会議長（**生野 征平君**） おはようございます。

それでは、由布大分環境衛生組合議会の報告をいたします。

お手元に会議結果については配付をいたしております。平成23年第1回由布大分環境衛生組合議会の臨時会が、環境衛生組合会議室で平成23年6月2日開催されましたので、報告いたします。

臨時会開会に先立ち、午後2時より環境衛生組合議会全員協議会が同組合会議室において行われました。

今回、全員協議会の協議事項は、大分市選出の環境衛生組合議会議員の変更に伴い、議席の指定について、監査委員の選任について、以上2件について事務局より説明があり、協議をいたしました。

引き続き、午後2時30分より臨時会が開催され、大分市選出議員の議席を指定、会期は、当日1日限りとして議案1件が上程されました。

議案第3号監査委員の選任について、地方自治法第196条第1項の規定により、由布大分環境衛生組合監査委員を選任するもので、提案理由として、委員のうちから選任される監査委員の欠員によるもので、大分市選出の宮邊和弘議員の選任同意案が上程され、採決の結果、全員の賛

成により同意案は承認されました。

以上、平成23年第1回由布大分環境衛生組合議会臨時会の報告を終わります。

○議長（**瀧野けさ子君**） 由布大分環境衛生組合議会の報告が終わりました。

次に、閉会中の各委員会の調査研修の結果について報告を求めます。

まず、産業建設常任委員長、太田正美君。

○産業建設常任委員長（**太田 正美君**） おはようございます。産業建設常任委員会委員長の太田正美です。

本常任委員会は、第1回定例会後、所管事項の次の事件について調査研修を行ったので、その結果を下記のとおり会議規則第103条の規定により報告いたします。

調査事件、1、地域直売所の推進について、2、福岡アンテナショップ事業現地調査について。調査研修の期間、平成23年3月18日より19日、2日間。研修地、佐賀県三瀬村、福岡県福岡市。視察者、私と副委員長、田中議員、新井議員、工藤議員、佐藤人己議員、随員として議会議務局より吉野。調査報告は別紙のとおりになります。

調査場所、佐賀県三瀬村「やさい直売所マッちゃん」、福岡県福岡市「JR博多シティ「つばめの杜ひろば」」。対応、マッちゃんでは、特別予定をしておりませんでした。当日たまたまここの代表者であります方がおりましたので、説明を受けました。博多シティビルにおきましては、博多ビル社長丸山康晴氏の説明を受けました。それと、由布院観光総合事務所より生野敬嗣様の説明を受けました。

当委員会は、「地域直売所の推進」と「福岡アンテナショップ事業現地調査」として、3月18、19の2日間にわたり、佐賀県三瀬村及び福岡県福岡市にて調査研修を実施したので、報告を行います。

まず、直売所の推進としては、佐賀県三瀬村で「やさい直売所マッちゃん」という直売所の視察を行いました。直売所は、平成3年に個人が開業した施設で、周辺にはスーパー等の商業施設がなく、国道沿いの立地のよさから、年々来客数が増加してきたとのことで、主には高原野菜の販売を行っているが、食事コーナー等の充実もあり、現在では契約農家700農家、年間7億円の売り上げを誇り、県内外から年間30万人程度の集客があるとの説明を受けました。三瀬村はそばが有名だが、その直売所を訪れ、その後に周辺のそばどころにて食事を行う客も少なくなく、直売所だけではなく、周辺の経済波及効果もうかがうことができた。

次に、福岡アンテナショップ事業現地調査について、3月定例会において執行部より議案提出のあった福岡アンテナショップ事業委託料についての現地調査で、執行部側からは、九州新幹線の開通による集客や特産品の紹介・販売の促進、ひいては由布市全体のPRを行うために設置し、事業費325万円の計上を行ったとの説明を受けた。

当委員会としては、委員会審議の際に現地調査を実施する必要があると判断を行ったが、設置場所が県外であり、会期中の現地調査が困難であったため、議会終了後、早急に現地調査を行った。

現地では、由布院観光総合事務所の生野氏に店舗の説明を、博多ターミナルビル丸山社長の構内の案内と「鉄道神社の表参道」について出店の設置目的の説明を受けた。

丸山氏の説明では、屋上には鉄道神社をつくり、子ども用の汽車を走らせることで縁日をイメージした出店を考えているとうかがった。

2名の説明に加え、当委員会は2日間にわたり店の様子、客の流れ、アンテナショップとしての役目・効果があるのかどうか、時間をかけて調査した。

調査段階での事業の実施の状況は、パンフレットの配布、特産品の販売、観光案内、由布市の情報発信等について、不十分であると思われた。

ただし、集客の多さは、アンテナショップが長期にわたって、確実な情報発信が行われていくのであれば、由布市のPRにもつながり、大いに利点になるとの意見の一致を見た。

以上であります。なお現地調査を終え、3月23日に委員会を開催し、この事業をどのように判断を下すか、その結果を踏まえ、担当課と話し、4月実施に向けアンテナショップとしての役目・役割、市内全域の観光、イベントのPR、特産品の紹介・販売、市内のパンフレット配布など、十分な調査ができるまで予算の執行はしないと、またその後、担当課と協議をし、由布市観光の情報発信が確実に実施されるよう、店舗に立つ人間が由布市の観光地検証を実施していく必要がある等の話し合いが重ねられ、業務仕様書が作成されました。

よって、5月10日、再度委員会を開催し、現状と業務仕様書の説明を受け、この仕様書に基づいて実施して行いたいと報告を受けた。

最終的に当委員会は、由布市のアンテナショップとしてその機能が十分果たせるよう努力し、またその一方で、この1年間、由布市の観光に少しでも結びつくように情報発信をし、目的を達してもらいたいという意見を付し、当該予算の執行を認めることにいたしました。

以上であります。

○議長（**淵野けさ子**君） 次に、議会広報編集特別委員長、田中真理子さん。

○議会広報編集特別委員長（**田中真理子**君） おはようございます。議会広報編集特別委員会委員長、田中真理子です。

それでは、閉会中に行いました議会広報特別委員会の調査研修報告をいたします。

本特別委員会は、所管事項のうち、次の事件について調査研修を行ったので、その結果を下記のとおり会議規則第103条の規定により報告いたします。

調査事件、議会だよりの編集、「市民の目をひく紙面づくりについて」。調査研修の期間は、

平成23年3月28日から29日の2日間です。研修地は、愛媛県東温市です。調査研修視察者は、委員長私田中、委員として甲斐裕一、二ノ宮健治、太田正美、湊野議長にはオブザーバーとして出席してもらいました。随行員は吉野貴俊です。調査研修報告は別紙のとおりになっております。

調査研修結果。研修地は東温市、東温市議会事務局です。対応として、議会だより編集委員会、説明者に片岡益男氏、この方は議会だより編集委員長です。議会事務局から渡部祐二氏、議会事務局の専門員をしてもらっています。

それでは、当委員会は、調査研修目的を「市民の目をひく紙面づくりについて」とし、去る3月28日に愛媛県東温市議会を研修視察地として調査研修を実施しました。

対応は、片山編集委員長を初めとした編集委員の方々と議会事務局の渡部専門員から丁寧な説明をいただきました。その概要を報告いたします。

東温市は、平成16年9月21日に重信市と川内町が合併し、市政がスタートしました。概況としては、県都松山市に隣接した市として、地理的条件はもちろんのこと、自然環境にも恵まれた都市近郊田園都市として発展を続けてきています。面積は211.451平方キロメートル、人口3万4,619人、世帯数1万3,976世帯で、由布市とほぼ同程度の規模の市です。

東温市の議会だより編集委員会の特徴としては、特別委員会という構成ではなく、任期は1年で、議長を編集責任者として、議長指名で委員を7名、それに加え顧問として議長経験者を3名、議員総数18名のうち10名の議員によって編集委員が構成されていました。4年の任期中に全議員が1回は委員となり、全員参加型で議会だより編集・作成を行っています。

また、発行部数については1万3,200部、A4版の16ページ2色刷りで、発行は、5月、8月、11月、2月の年4回の全戸配布となっており、あわせて市議会ホームページからの公開も行われており、発行に係る経費は平成21年度決算額で165万2,050円でした。

今回の調査研修では、読みやすい紙面、字数の削減、写真の掲載、記事の再検討、星取表の掲載などを課題に上げ、東温市の議会だより編集委員会からの情報収集や意見交換を行ったところでは、

双方での意見交換をする中で、東温市も自主性・公正・客観性・公開度の情報量を記事の4本柱として、よいものをつくるための工夫と、読みやすい紙面づくりに気をつけ、きめ細やかなレイアウト・スケジュールに基づいて編集を行っていました。

紙面での字数の使用方法は、当市編集と余り変わりはありませんでしたが、レイアウトは、1段11字の6段組を基本とした構成となっており、タイトルは簡素に1段を使用した大きな見出しに、関連の記事の写真を掲載しております。

記事については、文面を短く簡潔にすることで読みやすくし、全体としてコンパクトにまとめ

られていました。

星取表については、常任委員会で十分議論し、他の委員会の委員の傍聴も認め、質問・発言権も認めているので、特に考えていないとの返答でした。

そのほかにも、市民の撮影した写真を積極的に採用して掲載を行う、表紙及び裏表紙への企業への広告の掲載を行うなどの取り組みも実施されていました。

編集委員長からは熱心な説明を受け、事務局には丁寧な対応をしていただきました。

東温市議会だより編集委員会は、「市民に親しまれる議会だより」を目指して、見やすく読みやすいをモットーに頑張っていました。

この研修で、議会のありようをさらに考えさせられた思いがしました。

簡潔でわかりやすく伝えることの難しさ、情報の正確さはもちろん、公開をどのような形でどこまで行うかなど、開かれた議会を目指し、市民に議会活動をよりよく理解してもらえるよう、使命を果たすべく、今後も議会だよりを通じた議会の情報発信に取り組んでいかなければならないと思いました。

以上です。

○議長（**刈野けさ子君**） 以上で各委員会の調査研修報告を終わります。

日程第4. 請願・陳情について

○議長（**刈野けさ子君**） 次に、日程第4、請願・陳情についてを議題とします。

議会事務局長に請願・陳情の朗読を求めます。議会事務局長。

○事務局長（**長谷川澄男君**） それでは、お手元に配付しております請願文書表によりまして朗読いたします。

請願者の氏名、それから紹介議員の敬称等につきましては略させていただきます。

まず、受理番号5、受理年月日、平成23年6月1日、件名、義務教育費国庫負担制の堅持を求める請願。請願者住所、由布市庄内町〇〇〇〇〇〇〇〇、氏名、大分県教職員組合由布支部執行委員長水島裕視、紹介議員二ノ宮健治。付託の委員会につきましては教育民生です。

受理番号6、受理年月日、平成23年6月3日、件名、由布川地区コミュニティーセンターの建設に関する請願。請願者の住所、氏名でございますが、済みません、ちょっと1字余分な、「由布市」、「市」の1字がちょっと余分に入っております、1字削除ということで訂正をお願いいたします。由布川地区自治委員会会長丹生眞一外10名、紹介議員工藤安雄、利光直人、田中真理子、二ノ宮健治、甲斐裕一。付託委員会については総務でございます。

受理番号7、受理年月日、平成23年6月3日、件名、市道編入に関する請願について。請願者住所、由布市湯布院町〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇、氏名、東石松区長志手一夫外1名、紹介議員久保

博義、廣末英徳、小林華弥子。付託委員会は産業建設でございます。

受理番号 8、受理年月日、平成 23 年 6 月 3 日、件名、坪池水路の拡幅について。請願者住所、由布市湯布院町〇〇〇〇〇〇〇〇、氏名、温湯区行政区長浦田政秀外 1 名、紹介議員長谷川建策、廣末英徳。付託委員会につきましては産業建設。

請願については以上でございます。

○議長（**瀏野けさ子君**） ただいまの受理番号 5 から受理番号 8 までの請願 4 件については、会議規則第 134 条の規定により、お手元に配付の請願文書表のとおり、所管の常任委員会に付託します。

日程第 5. 報告第 4 号

日程第 6. 報告第 5 号

日程第 7. 報告第 6 号

日程第 8. 報告第 7 号

日程第 9. 報告第 8 号

日程第 10. 報告第 9 号

日程第 11. 諮問第 2 号

日程第 12. 承認第 4 号

日程第 13. 議案第 54 号

日程第 14. 議案第 55 号

○議長（**瀏野けさ子君**） 次に、本定例会に提出されました日程第 5、報告第 4 号平成 22 年度由布市土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出についてから日程第 14、議案第 55 号平成 23 年度由布市一般会計補正予算（第 1 号）までの 10 件を一括上程します。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（**首藤 奉文君**） それでは、上程されました議案につきまして、一括して提案理由を御説明申し上げます。

本定例会で御審議をお願いいたします案件は、報告 6 件、諮問 1 件、承認 1 件、議案 2 件でございます。

最初に、報告 6 件を御説明いたします。

報告第 4 号平成 22 年度由布市土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出については、5 月 12 日開催の由布市土地開発公社理事会において、平成 22 年度の事業報告と決算が承認されましたので、地方自治法第 243 条の 3 第 2 項の規定によりまして書類を提出するものであります。

報告第5号平成23年度由布市土地開発公社の事業計画を説明する書類の提出については、3月28日開催の由布市土地開発公社理事会において、平成23年度の事業計画、収支予算、資金計画が承認されましたので、地方自治法第243条の3第2項の規定により書類を提出するものであります。

報告第6号平成22年度由布市一般会計継続費繰越計算書については、由布院小学校改築事業の翌年度への通次繰越額が確定いたしましたので、地方自治法施行令第145条第1項の規定により報告をするものです。

報告第7号平成22年度由布市一般会計繰越明許費繰越計算書については、26の事業について翌年度繰越額と繰越財源が確定をいたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。

報告第8号平成22年度由布市一般会計事故繰越し繰越計算書については、東日本大震災による影響や関係機関との調整に時間を要し、3事業が年度内に完了しなかったことから、地方自治法施行令第150条第3項の規定により報告するものであります。

報告第9号例月出納検査の結果に関する報告については、監査委員会による監査報告ですので、代表監査委員により報告をいたします。

次に、諮問の第2号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてでございますが、この諮問は、現在も人権擁護委員をお願いをしております梅野悦子氏が、平成23年9月30日をもって3年の任期が満了することから、引き続き委員をお願いいたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、再任について議会の意見を求めるものであります。

承認第4号平成23年度由布市健康温泉館事業特別会計補正予算（第1号）の専決処分の承認を求めることについては、歳入歳出それぞれ191万1,000円を追加し、予算総額を1億3,807万4,000円といたしております。平成22年度の歳入不足に伴うもので、緊急を要しましたことから、地方自治法第179条第1項の規定により、5月27日付で専決処分を行ったものであります。

議案第54号由布市税条例の一部を改正する条例については、東日本大震災により地方税法、地方税法施行令の一部改正が行われ、雑損控除額等の特例と住宅借入金等特別税額控除の適用期限の特例を条例附則に加えるものであります。

議案第55号平成23年度由布市一般会計補正予算（第1号）については、歳入歳出にそれぞれ9,384万円を追加し、予算総額を163億2,601万円にお願いするものであります。

歳出では、畜産品評会のための施設整備事業、継続事業となっております湯の坪の無電柱化事業費の追加と、それから支援物資として東日本大震災の被災地に送付いたしました非常食等の補充経費などを計上いたしております。

その他は、4月の人事異動に伴う人件費の組み替えが主なものとなっております。

詳細につきましては、担当部長、課長から説明をさせますので、何とぞ慎重なる御審議の上、御賛同いただきますようお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（**刈野けさ子君**） 市長の提案理由の説明が終わりました。

次に、報告第9号例月出納検査の結果に関する報告について、代表監査委員より報告を求めます。佐藤代表監査委員。

○代表監査委員（**佐藤 健治君**） 代表監査委員の佐藤でございます。

それでは、平成23年第2回定例会に関しまして、諸報告として報告をさせていただきますが、第9号につきまして御報告申し上げます。

報告第9号例月出納検査の結果に関する報告について、地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査の結果に関する報告を次のとおり提出する。平成23年6月13日提出、由布市代表監査委員佐藤健治。

裏面をお開きください。地方自治法第235条の2第1項の規定によりまして、平成23年2月の例月出納検査を実施いたしました。

検査の対象は、会計管理者及び企業管理者の保管する1月末の現金の在高及び出納状況であります。検査は2月24日に行いました。結果につきましては、会計管理者及び企業管理者の保管する現金の在高及び出納関係諸表等の計数の正確性の検証、並びに現金の出納事務が適正に行われているかどうかについて検査をしたところ、その計数は、諸帳票の計数と一致しており、適正に処理されていることが認められました。

続きまして、次のページです。同じく3月の例月出納検査を実施いたしました。

検査の対象は、会計管理者及び企業管理者の保管する2月末の現金の在高及び出納状況であります。検査は3月25日に行いました。検査につきましては、会計管理者及び企業管理者の保管する現金の在高及び出納関係諸表等の計数の正確性の検証、並びに現金の出納事務が適正に行われているかどうかを検査したところ、その計数は、諸帳票の計数と一致しており、適正に処理されていることが認められました。水道事業特別会計における事業において、収納計画に沿った滞納整理が履行されています。引き続き努力をお願いしたところでございます。

最後のページになりますが、同じく4月の例月出納検査を実施いたしました。

検査の対象は、会計管理者及び企業出納員の保管する3月末の現金の在高及び出納状況であります。ここで、前月までと変わった企業出納員という表示をいたしております。由布市では条例で管理者を置かないとなっておりますので、今後は企業出納員の保管する現金の在高となります。検査は4月26日に行いました。検査につきましては、会計管理者及び企業出納員の保管する現

金の在高及び出納関係諸表等の計数が適正に管理されておるかの検証、並びに現金の出納事務が適正に行われているか検査したところ、その計数は、諸帳票等の計数と一致しており、適正に処理されていることが認められました。年度末に向けての市税の収納が向上しております。特に滞納繰越分については、その結果が顕著にあらわれています。これにつきましても、引き続き努力をお願いしたところでございます。

以上で報告を終わります。

○議長（**渕野けさ子**） 例月出納検査の結果報告が終わりました。

次に、ただいま上程されました各議案について、詳細説明を求めます。

まず、報告第4号平成22年度由布市土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について及び報告第5号平成23年度由布市土地開発公社の事業計画を説明する書類の提出についての2件について、続けて詳細説明を求めます。総合政策課長。

○総合政策課長（**相馬 尊重**） 総合政策課長です。

それでは、まず報告第4号の詳細説明を行います。

報告第4号平成22年度由布市土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について、地方自治法第243条の3第2項の規定により、由布市土地開発公社の事業の経営状況を説明する書類を次のとおり提出する。平成23年6月13日提出、由布市長。

1ページをごらんください。平成23年5月12日に由布市土地開発公社の理事会が開催され、平成22年度の事業報告及び決算が議決され、公有地の拡大の推進に関する法律第18条第3項の規定により、事業報告書及び財務諸表が監査意見書とともに提出されましたので、地方自治法第243条の3第2項の規定により報告するものでございます。

3ページをお開きください。平成22年度事業報告ですが、新たな公有地取得事業として、市道向原別府線道路改良事業用地1,444.04平米を4,008万3,700円で取得しました。

また、管理業務では、市道向原別府線用地借入金利息として44万6,227円、下湯平若者定住化団地用地借入金利息として114万5,775円を支払いました。

さらに、附帯事業として、下湯平用地土地使用料として16万2,599円の収入を得ています。

以下、理事会の開催状況、監査の状況、役員等の状況を記載しております。

次に、22年度の財務諸表について説明いたします。6ページをお開きください。

まず、貸借対照表ですが、公社の1年間の財政状況を資産の部、負債の部、資本の部で現在高を示したもので、資産合計並びに負債資本合計ともに1億4,789万5,927円となっております。

次に、7ページをお開きください。損益計算書です。1年間の収益と費用を計算するもので、

当期につきましては10万4,236円の利益となっております。

次に、8ページですけれども、キャッシュフロー計算書です。1年間の現金、預金の動きをあらわしたもので、普通預金の年度末残高は536万249円、同じく定期預金残高は403万3,613円、合計939万3,862円の残高となっております。

9ページをお開きください。9ページには、販売費及び一般管理費で、人件費及び経費28万4,982円の内訳を記載しております。

10ページには、準備金計算書でございます。前年度準備金930万9,351円に当期純利益10万4,236円を加えた941万3,587円が当期準備金となり、下段の準備金処理計算書により次期繰越準備金として処理しております。

次に、11ページは財産目録です。資産合計1億4,789万5,927円から負債合計1億2,548万2,340円を引いた2,241万3,587円が純資産ということになっております。

以下、12ページ以降に預金明細書及び残高証明書、公有地の用地明細表、資産明細表、借入金明細表を添付しております。

次に、35ページをお開きください。35ページから37ページにかけて、平成22年度の間接監査並びに決算に係る監査意見書を掲載しております。

以上で報告第4号の詳細説明を終わります。

続いて、報告第5号の詳細説明を行います。

報告第5号平成23年度由布市土地開発公社の事業計画を説明する書類の提出について、地方自治法第243条の3第2項の規定により、由布市土地開発公社の事業計画を説明する書類を次のとおり提出する。平成23年6月13日提出、由布市長。

1ページをごらんください。平成23年3月28日に由布市土地開発公社の理事会が開催され、平成23年度の事業計画及び収支予算並びに資金計画が議決され、公有地の拡大の推進に関する法律第18条第2項の規定により承認しましたので、地方自治法第243条の3第2項の規定により報告いたすものでございます。

まず、事業計画ですが、公有地取得事業の管理利息として2件、そして用地処分として平成22年度取得いたしました市道向原別府線道路改良事業用地を由布市に売却する事業計画となっております。

次に、2ページから予算となっておりますが、収益的収入は、公有地取得事業収益、附帯事業収益、補助金収益、預金利息で4,127万1,000円、収益的支出は、公有地取得事業原価、一般管理費、支払利息並びに予備費で4,132万8,000円を計上しております。

次に、3ページをお開きください。資本的収入は、短期借入金と長期借入金の前受金を受け入れ、合計で1億813万2,000円を計上しており、同支出では、公有地取得事業費、短期借

入金返済金及び予備費を加えて1億4,826万8,000円を計上しております。

なお、不足する4,013万6,000円は、過年度分及び今年度分損益勘定留保資金で補てんするものとしております。

また、第5条で、23年度の借入金限度額を1億748万3,000円と定めております。

4ページから6ページまでは予算の明細を記載しております。

次に、7ページ、8ページをお開きください。23年度の資金計画ですが、差し引きではほぼ前年度並みとなっておりますが、公有地取得事業収益が4,008万4,000円及びそれに伴いまして借入金償還金が1億4,756万6,000円と同額しておりますが、差し引きではほぼ前年度並みということになっております。

以下、9ページ以降に一般管理費の明細、予定損益計算書、予定貸借対照表、予定キャッシュフロー計算書を添付しておりますので、参照していただきたいと思っております。

以上で詳細説明を終わります。

○議長（ **browse けさ子君**） ここで暫時休憩いたします。再開は11時10分といたします。

午前11時01分休憩

.....

午前11時12分再開

○議長（ **browse けさ子君**） 再開いたします。

次に、報告第6号平成22年度由布市一般会計継続費繰越計算書についてから報告第8号平成22年度由布市一般会計事故繰越し繰越計算書についてまでの3件について、続けて詳細説明を求めます。財政課長。

○財政課長（ **秋吉 孝治君**） 財政課長でございます。

それでは、詳細説明を申し上げます。

まず、報告第6号をお願いいたします。報告第6号平成22年度由布市一般会計継続費繰越計算書について、地方自治法施行令第145条第1項の規定により、継続費に係る歳出予算の経費を繰り越したので、報告する。平成23年6月13日提出、由布市長。

裏面をごらんください。継続費の繰越計算書でございます。平成22年度、23年度の2カ年の継続費設定で現在事業を実施しております由布院小学校改築事業の23年度への逓次繰越額が7,696万2,715円に確定しましたので、報告するものでございます。

続きまして、報告第7号をお願いいたします。報告第7号平成22年度由布市一般会計繰越明許費繰越計算書について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、繰越明許費に係る歳出予算の経費を繰り越したので、報告する。平成23年6月13日提出、由布市長。

次のページをお開きください。一般会計の繰越明許費の繰越計算書でございます。今年の

12月の追加補正、一般会計補正予算（第7号）でございますけれども、そこで17件、さきの3月補正で補正予算（第8号）で12件、3月の追加補正（第9号）で1件、計30事業の繰り越しの議決をいただきました。そのうち26事業を23年度に繰り越しをいたしました。繰越額の合計は、一番最後になりますけれども、7億7,497万8,000円でございます。

なお、繰り越し理由につきましては、繰り越し議決の際に説明を申し上げましたので、省略をさせていただきます。

それでは、続きまして報告第8号をお願いいたします。報告第8号平成22年度由布市一般会計事故繰越し繰越計算書について、地方自治法施行令第150条第3項の規定により、事故繰越しに係る歳出予算の経費を繰り越したもので、報告する。平成23年6月13日提出、由布市長。

裏面をお願いいたします。一般会計の事故繰越しの繰越計算書でございます。3事業につきましては、年度内に完成予定で工事等を発注しておりましたけれども、事情により年度内完成ができませんでした。よって、事故繰越しとして地方自治法第220条第3項ただし書きの規定により、3事業の合計額1億2,681万3,966円を23年度に繰り越すものでございます。

なお、事故繰越しの理由につきましては、地域情報通信基盤整備推進事業と生活保護レセプト管理システム導入業務は、東日本大震災の影響により必要資材がそろわなかったためでございます。

また、地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業で行っております湯の坪無電柱化事業につきましては、関係機関との調整に不測の時間を要したためでございます。

以上で私からの詳細説明を終わらせていただきます。

○議長（刈野けさ子君） 次に、諮問第2号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、詳細説明を求めます。総務部長。

○総務部長（島津 義信君） 総務部長でございます。諮問第2号につきまして詳細説明を行います。

諮問第2号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、下記の者を人権擁護委員に推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求める。

記。住所、大分県由布市挾間町〇〇〇〇〇〇〇〇、氏名、梅野悦子、昭和21年8月14日生まれ、満64歳。平成23年6月13日提出、由布市長。

提案理由といたしまして、人権擁護委員の任期が平成23年9月30日をもって満了となりますので、再任の推薦をしたいためでございます。

裏面をお願いいたします。梅野悦子氏の経歴等について記載をいたしておりますので、御一読をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（**瀧野けさ子君**） 次に、承認第4号専決処分の承認を求めることについて「平成23年度由布市健康温泉館事業特別会計補正予算（第1号）」について、詳細説明を求めます。健康福祉事務所長。

○健康福祉事務所長（**河野 隆義君**） 健康福祉事務所長でございます。議案書の朗読並びに詳細説明を行います。

承認第4号専決処分の承認を求めることについて、地方自治法第179条第1項の規定により、平成23年度由布市健康温泉館事業特別会計補正予算（第1号）を別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し承認を求めます。平成23年6月13日提出、由布市長。

専決処分書、下記の件について、地方自治法第179条第1項の規定により、議会の議決すべき事件について特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め専決処分する。平成23年5月27日、由布市長。

記。平成23年度由布市健康温泉館事業特別会計補正予算（第1号）、緊急に対応する必要性が生じたため。

1 ページ飛ばして、次のページをお願いします。平成23年度由布市健康温泉館事業特別会計補正予算（第1号）、平成23年度由布市健康温泉館事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ191万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億3,807万4,000円と定める。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。平成23年5月27日専決、由布市長。

議案書につきましては、由布市健康温泉館事業特別会計補正予算（第1号）について専決処分の承認を求めるものでございます。

内容につきましては、入浴料の大幅な減収により、平成22年度の健康温泉館事業会計において歳入不足が生じたため、平成23年度の歳入予算を繰上充用するものでございます。予算措置といたしましては、平成22年度の不足額を補うため、平成23年度会計における歳入の使用料を、歳出では前年度繰上充用金をそれぞれ191万1,000円補正計上いたしております。

以上でございます。

○議長（**瀧野けさ子君**） 次に、議案第54号由布市税条例の一部改正について、詳細説明を求めます。総務部長。

○総務部長（**島津 義信君**） 総務部長でございます。議案第54号について詳細説明を行います。

議案第54号由布市税条例の一部改正について、由布市税条例の一部を改正する条例を次のよ

うに定める。平成23年6月13日提出、由布市長。

提案理由といたしまして、平成23年法律第30号による地方税法の一部改正及び平成23年政令第113号による地方税法施行令の一部改正に伴い、条例の改正を行う。

次ページをお願いいたします。今回の税条例の改正につきましては、附則に2条を加えるものでございます。

まず、第22条として、東日本大震災に係る雑損控除等の特例ということで、これは本年の23年3月の大震災で損失金額が発生した場合に、納税者の選択によりまして平成22年において生じたものとして控除を適用することができるというものでございます。5年間の適用ということになります。

それから、本人のみではなくて、所得割の納税義務者の扶養親族であった場合もこの規定を適用するというようになります。

それから、23条につきましては、住宅借入金等特別控除の適用を受けていた住宅が、今回の震災で居住の用に供することができなくなった場合にも、残りの対象期間について引き続き控除を適用するというものでございます。

附則といたしまして、22条につきましては交付の日から施行するとしておりましたが、23条につきましては平成24年の1月1日から施行するというものでございます。

以上でございます。

○議長（**渕野けさ子**） 次に、議案第55号平成23年度由布市一般会計補正予算（第1号）について詳細説明を求めます。財政課長。

○財政課長（**秋吉 孝治**） 財政課長でございます。

それでは、補正予算書をごらんいただきたいと思います。予算書に従いまして順に説明をさせていただきます。あわせて、事前にお配りしております6月補正予算の概要、工事請負関係の説明書も一緒に御参照いただきたいと思います。

議案第55号平成23年度由布市一般会計補正予算（第1号）、平成23年度由布市一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,384万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ163億2,601万円と定める。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。平成23年6月13日提出、由布市長。

1ページから4ページにつきましては、款項ごとの補正額を記載しております。詳細につきましては、事項別明細書で御説明いたしますので、7ページをお開きください。

歳入でございますけれども、16款の県支出金につきましては、歳出が伴います特定財源ですの

で、歳出の項目で説明をさせていただきます。

次の8ページをお開きください。18款寄附金、1項の寄附金でございますけれども、これにつきましては、一般寄附金として250万円を計上いたしております。

次の19款繰入金1項繰入金につきましては基金繰入金ということで、今回の補正予算の財源不足を補うために財政調整基金を取り崩しております、金額につきましては5,406万2,000円でございます。

21款諸収入、5項雑入、3目の過年度収入でございますけれども、これにつきましては、防衛交付金過年度収入ということで、22年度事業で行いました特防事業でございますけれども、川北2号線、奥倉線の改良事業に伴います2件の過年度収入といたしまして2,200万円計上いたしております。

次の9ページをお願いいたします。歳出でございます。4月の人事異動に伴います職員給与等の組み替えを行っております。款別の変動につきましては、添付資料のほうに記載しておりますので、説明は省略させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

まず、9ページの最初の1款議会費でございますけれども、議会費につきましては、11節の需用費から13節の委託料まで、この3つの節につきましては、市民の方の議会に対する意識調査ということで、今回実施いたします議会の情報提供事業の経費といたしましてそれぞれ計上いたしております。合計額といたしまして185万6,000円でございます。

次の10ページをお開きください。中ほどの総務費の1項総務管理費、5目の財産管理費でございますけれども、19節の負担金補助及び交付金でございます。これにつきましては、県行造林地の立木の売買に伴います地元交付金でございます。場所につきましては、湯布院の塚原地区と、同じく湯布院の川西地区でございます。562万3,000円を計上いたしております。

次の10目の諸費でございますけれども、同じく19節でございます。自治区放送施設整備補助金ということで、これにつきましては挾間地区の詰自治区の放送施設の整備に伴います補助金でございます。29万9,000円でございます。

続きまして、12ページをお願いいたします。一番上になりますけれども、4項の選挙費、知事県議会議員選挙費でございますけれども、これにつきましては経費の組み替えでございます。

次のページをお願いいたします。13ページですけれども、中ほどの3款民生費、1項社会福祉費、2目の高齢者福祉費でございますけれども、19節の負担金補助及び交付金ということで、これにつきましては、県の補助とあわせて補助をするものでございまして、安心住まい改修支援事業補助金といたしまして345万円計上いたしております。これにつきましてはバリアフリーの改修ということで、10戸分などが含まれております。

次の3目の障がい者福祉費でございますけれども、13節の委託料といたしまして92万

4,000円計上いたしておりますけども、これにつきましては、平成24年度からの第3期障害福祉計画を策定するための業務委託でございます。

続きまして、15ページをお願いいたします。中ほどの2項の児童福祉費でございますけども、2目の子育て支援費、これにつきましては、まず11の需用費の印刷製本費38万4,000円計上いたしておりますけども、これは子育てマップの作成の印刷費でございます。これにつきましては、全額県補助がつくようになっております。

次の修繕費の200万円の減額をいたしておりますけども、これにつきましては当初予算で、全額ですけども、県の補助をいただいて西庄内児童クラブ開所事業ということで修繕費に計上いたしておりましたけども、今回修繕費を200万円減額いたしまして、次の15節の工事請負費に50万円プラスして250万円工事請負費で計上いたしております。これにつきましては全額県補助でございます。

次のページをお願いいたします。同じく2項の児童福祉費の一番上になりますけども、19節の負担金補助及び交付金でございます。これにつきましては、先ほどの高齢者福祉費と同じ事業でございます、いわゆる子ども版になりますけども、安心住まい改修支援事業補助金ということで150万円計上いたしております。これにつきましては、子育てのための改修ということで、5戸分を計上いたしております。

続きまして、19ページをお願いいたします。6款の農林水産業費、1項の農業費、3目の農業振興費でございますけども、19節の負担金補助及び交付金でございます。

まず、活力ある水田農業振興対策事業補助金557万5,000円でございますけども、これにつきましては、担い手農家に対する補助でございます、県補助が3分の1、市が6分の1、受益者が2分の1ということで負担するようになっております。

次の集落農場型低コスト省力技術対策事業補助金16万円でございますけども、これにつきましては、全額県補助で1団体に補助するものでございます。

次の集落営農組織育成対策事業補助金700万円でございますけども、これにつきましては、2つの農事組合法人に対する補助金でございます。県が3分の1、市が6分の1、受益者が2分の1負担するものでございます。

続きまして、次の4目の畜産業費でございますけども、まず、役務費、委託料、公有財産購入費につきましては、庄内地区に建設予定であります畜産施設の整備費に伴うものでございます。

14節の使用料及び賃借料と16節の原材料費につきましては、本年度の畜産品評会場の整備費ということで計上をいたしております。

次の20ページをお願いいたします。一番上になりますけども、5目の農地費でございます。19節の負担金補助及び交付金でございますけども300万円、これにつきましては、県の補助

とあわせて行いますけれども、渇水対策ということで渇水緊急対策事業補助金ということで、ポンプ等の購入に対して補助するものでございます。県が3分の1、市が6分の1、受益者が2分の1負担するものでございます。

続きまして、21ページをお願いいたします。8款の土木費でございますけれども、土木費につきましては、今回2種類の添付資料をお配りしておりますので、それを御参照いただきたいと思います。

21ページの下になりますけれども、2項の道路橋梁費、3目の道路新設改良費の19節の負担金補助及び交付金につきましては、湯の坪の無電柱化事業分の追加分ということで、工事負担金といたしまして2,715万1,000円を計上いたしております。

続きまして、次の22ページをお願いいたします。一番上になりますけれども、3項の河川費でございます。1目の河川総務費、委託料といたしまして22万5,000円、これにつきましては、全額県費でございますけれども、事業の追加ということで22万5,000円計上いたしております。

続きまして、23ページをお願いいたします。9款の消防費でございます。1項の消防費、3目の災害対策費でございますけれども、11節の需用費の消耗品の350万4,000円につきましては、先ほど市長のほうから申し上げましたけれども、東日本大震災の被災地に送付いたしました備蓄しておりました非常食等の補充のための経費でございます。

次の修繕費から18節の備品購入費までの経費につきましては、湯布院地区の防災無線に伴う経費でございます。

続きまして、一番下になりますけれども、10款の教育費、1項教育費総務費、1目の教育委員会費でございますけれども、報酬を計上いたしております。これにつきましては、3月議会で議決をいただきました教育委員の委員報酬の改定に伴うものでございまして、76万6,000円の増額を行っております。

次のページをお願いいたします。中ほどになりますけれども、1項の教育総務費の3目の教育指導費でございます。11節の需用費といたしまして、消耗品に36万2,000円計上いたしておりますけれども、これにつきましては、体育環境の整備を図るという目的で行います大分元気っ子体力パワーアップ事業の経費でございます。

続きまして、次の25ページをお願いいたします。4項の幼稚園費でございます。3目の幼稚園振興費でございますけれども、これにつきましては、8節の報償費から18節の備品購入費までの分につきましては、すべて小1プロブレム対策推進事業に係る経費でございます。県の補助金を2分の1計上いたしております。

次の26ページをお願いいたします。6項の社会教育費、1目の社会教育総務費になりますけ

ども、8節の報償費から14節の使用料及び賃借料につきましては、当初予算で放課後子どもプラン推進事業と地域教育推進事業という2つの事業に分けて計上いたしておりましたけども、今回地域教育推進事業に統合されまして、なおかつ事業費が削減されたということで減額補正を行っております。

19節の負担金補助及び交付金の256万1,000円につきましては、自治公民館等の整備補助金ということで、これにつきましては、挾間の中恵公民館と庄内の櫟木公民館の改修等に伴う補助金でございます。

私からは以上で詳細説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（**渕野けさ子君**） 以上で、各議案の詳細説明が終わりました。

○議長（**渕野けさ子君**） これで本日の日程はすべて終了いたしました。次回の本会議は6月16日午前10時から一般質問を行います。

なお、一般質問通告書追加分提出締め切りは明日の正午まで、議案質疑に係る発言通告書の締め切りは16日の正午までとなっておりますので、厳守をお願いします。

本日はこれにて散会します。御苦労さまでした。

午前11時40分散会
